

高等専門学校機能強化に関する検討会（第4回）議事録

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/136/gijiroku/mext_00003.html

記事ページ本文

現在位置

トップ

>

政策・審議会

>

審議会情報

>

調査研究協力者会議等（高等教育）

>

高等専門学校の機能強化に関する検討会

> 高等専門学校の機能強化に関する検討会（第4回）議事録

高等専門学校の機能強化に関する検討会（第4回）議事録

1．日時

令和8年8月17日（月曜日）14時00分～16時00分

2．議題

これまでの議論について

委員発表（国立高専運営費交付金等）

中間整理案

その他

3．議事録

【谷口座長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回の高等専門学校の機能強化に関する検討会、この委員会を開催させていただきます。今日は皆さん、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

開催に当たって、本検討委員会の留意事項等について、事務局のほうから簡単に御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

【佐藤課長補佐】 事務局でございます。

本日、小島委員が御欠席となっております。また、五十棲委員、若原委員におかれましてはオンラインでの御参加、若原委員におかれましては音声のみの御参加という形になってございます。

加えまして、8月6日付で事務局に人事異動がございましたので、御報告いたします。大土井大臣官房審議官でございます。

【大土井審議官】 どうぞよろしくお願いいたします。大土井でございます。

【佐藤課長補佐】 続きまして、伊藤大臣官房審議官でございます。

【伊藤審議官】 よろしく申し上げます。伊藤と申します。

【佐藤課長補佐】 続きまして、留意事項について御説明いたします。傍聴者の方々にはモニターの画面を共有しまして、ユーチューブでの御視聴をいただいております。また、御説明、御発言に当たりましては、都度お名前をお伝えいただき、オンラインでも聞き取りやすいよう、ゆっくりはっきりと御発言をお願いいたします。また、資料参照される際には、資料番号、ページ番号等、該当箇所を分かりやすくお示しいただく御配慮をお願いいたします。

また、資料につきましては、議事次第のとおりとなっておりますが、本日、配付資料1につきましては、当日の追加資料がございます。会場の委員の皆様におかれましては、一枚該当する紙のほうをお配りしてございます。オンラインの参加の先生方におかれましては、今後、資料投影の中でお示しさせていただきたいと思っております。不足等がございましたら事務局へお申しつけください。

以上でございます。

【谷口座長】 ありがとうございます。

まず、委員のほうからの委員発表ということで、今日は江口委員のほうに御発表いただければと思います。お手元に練習船による、熊本地震の後の船が支援に行きましたという御報告の中で出てくるかと思いますが、そこを含めて御発表いただければと思います。ただし申し訳ありませんけど、15分ぐらいで御発表いただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

【江口委員】国立高専機構の江口でございます。よろしくお願いいたします。本日は国立高専の現状と課題についてということで、皆様に御説明申し上げます。

次のスライドをお願いいたします。国立高専では高専教育の高度化及び国際化を柱とした取組をこれまで進めておりまして、その成果を上げてきているところでございます。まず、初めに高専の高度化に関する取組について紹介したいと思います。スライドにありますように、高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業、これを進めておるところでありますけども、この内容としましては、資料にありますGEAR5.0事業及びCOMPASS5.0事業の2つを並行して展開しているところであります。GEAR5.0においては、自治体、地域企業等との連携によりまして、地域社会の課題解決を通じた社会実装型の教育研究体制の整備、及び人材育成モデルの構築に取り組んでいるというところであります。これまでにマテリアル等の5つの分野で複数高専の連携により、事業を推進してまいりました。令和8年度からは新たにGX、並びにDX及びサステナビリティーの2つの分野での取組を進めていく予定であります。

COMPASS5.0事業においては、現在ニーズが高まっております成長分野の人材教育のために行政、産業界との密接な連携により、高専生に求められる専門分野の汎用スキルを定め、これを習得するのに必要なカリキュラム、それから教材の開発、これに取り組んでいるところであります。これまでにAI数理データサイエンス等の8つの分野で同様の複数高専の連携による事業を推進しております。令和8年度については、引き続きGX、DXの分野の取組を進めつつ、全ての分野において産学連携による人材の育成を強化してまいります。これらの取組によりまして、高専では、行政、産業界からの人材ニーズを柔軟かつ速やかにカリキュラムへ反映させる、これを通じて政府が掲げる17の戦略分野のうち、現時点で取組を進めていない分野に対しても今後、円滑に拡大していけると考えておるところであります。

次、お願いいたします。引き続き高専の高度化というところで、2つ目は、アントレプレナーシップ教育の充実とスタートアップ創出支援、この取組について紹介いたします。令和4年度補正予算の高度専門学校のスタートアップ教育環境整備事業の措置によりまして、全51高専に起業家工房が整備されております。現在はこれを有効活用して、アントレプレナーシップ教育による起業家精神の助成に取り組むとともに、専門家による伴走支援、地域課題に貢献する高専発スタートアップ創出に向けた体制の構築を進めているというところであります。また、高専起業家サミットを学生の成果発表の場の一つとして開催しておりまして、令和7年度につきましては、一次書類審査を経て選ばれた国公私立高専の45チームが参加した上で、高専全体の起業のきっかけ、並びに意識醸成ができつつあるという認識であります。本検討会の委員であります若原先生には、起業家サミット審査委員長として御参画いただいて、参加学生の社会課題解決への意識の高さや高専全体の取組として進めている姿勢について評価をいただいているところであります。このほかにも、大学、大学院との連携教育プログラムや海洋人材育成の推進など、高専の特色を生かした様々な取組で、高専教育の高度化及び学生支援の充実に取り組んでいるところであります。

次、お願いいたします。もう一つの柱であります、高専の国際化について紹介させていただきます。高専では、日本型の高専教育制度（KOSEN）として、海外展開と国立高専の国際化を一体的に推進することで、海外で活躍できる技術者、グローバルエンジニア、これを育成することを進めてまいりました。海外展開事業では、これまでモンゴル、ベトナム、エジプトにおける高専の設立、運営について、教員の派遣、教材の開発、学生交流等を通じて支援をしてきておるところであります。また、これまでなかった高専本科教育を認証する国際通用性を備えた認証評価基準をJABEE、並びに日工教の協力により、KISという形で構築し、この運用を開始しておるところであります。現在、全51高専の認証評価を順次進めているほか、海外高専のうち、KOSEN - KMITL、これはタイにございますけども、ここのメカトロニクス工学科が既にこの認証を受けておるところであります。これによって国内高専と同レベルの教育の質が保障されているということと捉えております。

次、お願いいたします。高専の国際化の中で、もう一つの事業でありますグローバルエンジニア育成事業、これにつきまして、説明をさせていただきます。全51高専において、外国人教員による英語での授業実施のほか、高専グローバルキャンプ、これを開催して、海外学生の招聘、英語によるコミュニケーションを図るとともに、これらの学生と協力して、共同によって実験実習を行うような実践の場を提供しております。また、令和7年度からは、グローバルな世界で高度な専門知識やスキル

を活用して、起業を視野に課題を設定したアントレプレナーシップの素養を持つ人材としての育成をすることを目的として、日本人の高専生と海外大学生が10名程度のチームを組んで、企業から与えられた課題に対する提案を行って、最終的にはピッチイベントで成果発表を行うグローバルアントレプレナーシッププログラム、これを開始しておるところであります。さらに、高専生の海外活動支援事業においては、令和7年度に4,700名強の海外渡航を支援し、学校全体として、海外留学、並びに海外での活動に取り組む機運を醸成するという、こういう取組を進めておるところであります。

次、お願いいたします。以上が高専のこれまで主な部分として行っていた高度化、並びに国際化でありました。ここからは少し財政面の話を少しだけ紹介させていただきます。今、映っておりますのは運営費交付金の推移でございます。高専機構の運営費交付金については、法人化されました平成16年以降、平成27年度までは、運営費交付金の算定ルールに定められた効率化係数の運用により減少が続いておったところでもありますけども、平成28年度以降については、文部科学省の概算要求での御尽力によって、回復傾向となっておるところであります。しかしながら、令和8年度においては法人化当初に対して、約75億円の減少ということで、これは、5ないし6校の高専の単年度当たりの運営費に相当する額となっております。

次、お願いいたします。こちらは一般経費等、特別教育研究経費、並びに人件費の推移であります。これは図にあります水色の部分が一般経費、これは運営交付金算定ルールにより算定されている、いわゆる生活費ということになります。オレンジ色の部分は主に授業料、入学料収入から構成される自己収入、ピンク色の部分は特別研究経費、これはプロジェクト予算であり、さきに説明いたしましたGEAR、COMPASS事業とか、グローバル人材育成事業がこれに当たります。また、緑の実線は、これは人件費の推移を示しております。グラフを見ていただいたら分かりますように、令和2年度以降は人件費が一般経費を上回る状態になっておりまして、特に令和5年度以降については、人件費の増加が著しい状況となっておるところであります。

次、お願いいたします。このような状況の中、運営費交付金算定ルールによる効率化に備えるため、法人化当初は、業務の一元化等によりまして、事務職員の定数抑制、令和元年度以降は教育体制整備による教員の定員抑制に取り組んでおるところであります。一方で、近年教員の新規採用が難しいケース、並びに若手教員の離職者の増加傾向が表れておりまして、大学教員、並びに民間企業との処遇の違いとか業務に対するギャップが一因となっている可能性があるものとして、我々としては懸念しておるところであります。

次、お願いいたします。各学校の運営経費の物件費ですけども、これの確保の取組として、近年、人件費の上昇が著しいという状況でありますことから、物件費に充てられる予算の目減らせ、これは避けることができない状況になっておりまして、学生の安心安全確保に必要な経費を最大限確保しつつも、教員の研究費を削減せざるを得ないと、そういう状況になっております。併せて、自己収入の増、また、外部資金の獲得に努めてこれに対応しているというところでもあります。

次、お願いいたします。物価の上昇についても、これに対して物件費に充てられる予算の目減りと併せて物件費の抑制に取り組む必要があるという状況でありまして、節電、また、省エネ機器への切替え等、学校の運営、委託業務の見直し等も含めて、業務の効率化に取り組んでいるところであります。

次、お願いいたします。先ほど御説明いたしました従来の運営費交付金の算定ルールによりまして、人件費の上昇、それから物件費の上昇を想定した運用がされていないと考えられます。今後も、このグラフにありますように、人件費並びに物件費の上昇が見込まれるということから、今後も高専の安定的な運営を継続していくためには、人件費並びに物価の上昇と連動した新たな運営費交付金の算定ルールの構築、運用、これが必要ではないかと考えております。

次、お願いいたします。これ、最初のところに戻っているわけですが、成長分野の対応ということで、こういうような状況の中においても、高専は地域における産業人材供給のハブであるということから、政府が掲げる17の戦略分野に対応した人材育成、これが求められております。また、17の戦略分野のうち、8の分野については、既にGEAR、COMPASS事業において取組を開始しているところでありまして、さらなる進化を進めていきたいと考えています。また、それに加えて、新たな分野拡大していくためには、高専教員の先端技術へ対応するため、これの研究力強化が必須でありまして、特別教育研究経費事業の拡充が必要となってまいります。

次、お願いいたします。ここからは学校の設備、並びに施設についての説明をいたします。まず、高専の施設、設備の状況ということで、教育研究に必要な不可欠な基盤的設備については、設備整備費補助金、及び、特別教育研究経費の活用によって老朽設備の更新を進めておるところであります。また、今日、後段でもありますが、商船系の高専が保有する練習船については、船舶建造費

補助金によりまして、5つの商船高専の練習船を全て更新済み、または更新予定となっているところがあります。

次、お願いいたします。今後必要となる設備整備ですが、これは高専が17の戦略分野に貢献する即戦力人材の育成、これを進めている中で、企業現場で使用される設備と同等程度の先端設備の導入、これが必要であると考えております。また、これらの分野では技術革新のスピードが速いことから、継続して計画的に更新が可能となることも重要と考えております。また、基礎的な教育研究に必要な不可欠な実験実習設備、それから教室の什器等についても、引き続き老朽化、並びに陳腐化への更新対応が必要と考えているところであります。

次、お願いいたします。施設の整備についてですが、こちらは図と説明、合わせてですが、高専の施設については同時期に開校しているということもありまして、老朽化が急速かつ一斉に進行しているというところで、安全性の低下と機能の陳腐化が著しく教育研究活動に支障が出ているということもあります。これに対応して、近年は集中的な整備が行われてきたというところであります。スライドにあります令和元年から6年にかけてというところのものであります。並びに、国際寮の整備、老朽化が著しい学生寮の校舎の集中的な改善等で教育環境の更新が進んでいるところであります。令和元年から6年の間の総事業費約900億円の整備によって、老朽化率もこれが45.9%から38.2%になったところであります。

次、お願いいたします。こちらは施設整備の補助金の推移を法人化移行について示したものであります。これはまた後ほど御覧ください。

次、お願いいたします。これは先ほど申しましたように、令和元年度からの老朽設備の集中的整備によって、老朽化率については改善されてきておるんですけども、左側の図にありますように、令和7年から再び、またこれが上昇するという状況になっております。

次、お願いいたします。高専の志願者増に向けた老朽化設備の改善ということで、この図にありますように、トイレの整備であったり空調設備の新設、更新等、施設面での改善が必要な状況になっておるということ、並びに、多様性に配慮して生活様式とか衛生対策等の早急な改善も必要であると考えております。

次、お願いいたします。これは国立高専機構の施設整備5か年計画2026というもので、皆様に今回、御紹介しておきます。この概要にありますとおり、引き続き、老朽施設の改善とともに、地域や産業界の多様な主体との競争、これを促進するKOSEN commonsの整備と、国土強靱化に資する防災拠点の整備、それから、新たに国家戦略分野を支える人材育成拠点形成に向けて、国立高専の施設の高度化、魅力化の実現を進めてまいりたいと考えております。

次、お願いいたします。ここまでのまとめとしては、この検討会で議論いただいている準学士の学位化、それから新規高専の設置、5分野以外の分野の学科創設などの施策と併せて、特に国立高専にあっては人件費、物件費の上昇に対応するための新たな運営費交付金算定ルールの構築、運用、それから先端設備の導入、施設整備補助金を充実していただく等の施策を実施することによって、将来を見据えた安定的な運営が可能になると考えております。これによりまして、教員、学生の活力を喚起して、それぞれが活躍できる環境が構築され、社会が要請する高いスキルを持った高専卒業生の持続的な排出、これに応えていきたい。並びに、地域産業と日本の成長を支える高専へ成長できるものというように我々は考えておるところであります。

次、お願いいたします。こちらのほうは、直近に発生しました熊本県熊本地方を震源とする地震の状況についてということで、高専機構本部のほうで、各地に所在する高専の被害状況の確認を行ったところであります。九州地区の全高専については、学生、教職員の安否確認を行って、熊本高専の八代キャンパスにおいては、教職員が避難時に負傷された方がいらっしゃいましたが、その他全員の安全を確認しているところであります。それ以外の学校でも幾つか設備、施設の破損が見られておりますが、被害としては軽微でありました。現在は、特に熊本高専については、両キャンパスの学生の自宅の被災状況等については今、調査を進めているところであります。熊本高専の熊本キャンパスについては、先ほど申しましたように、施設の被害としては軽微なものがありましたけども、後期の授業への影響特に考えておりません。一方、八代キャンパスにおいては、これ写真にはございませんけども、特に寮においては、地震時の漏水で学生の学習用品等の汚損とか、いわゆる生活設備が使用不能になっておりまして、ここはすぐに復旧できる状況にはなっていないということでもあります。こうした地区の建物自身は、応急危険度判定では使用可であるということを確認しておりますけども、スライド写真にありますように、幾つかの復旧については少し時間を要する見込みでありまして、今後、詳細の調査を行った上で、可能な限り復旧に努め、10月の中頃には、八代キャンパスについては前期の試験を行った上で、10月の下旬頃までには授業再開を目指しておるというところであります。

最後のスライドをお願いいたします。こちらは少し委員の会場の皆様には机上配布、オンライン参加の方につきましてはスライド投影のみとなっておりますけども、こちらのほうは、先ほど説明いたしました、更新されました練習船等は、瀬戸内にある3つの高専の練習船が八代港に入りまして、現地の被災者に対してシャワー施設の提供、並びに給水の支援を行っている様子であります。これについては、3つの商船高専に加えて、陸上での対応として、九州地区の各高専のスタッフがこちらに入りまして、現地の災害支援に当たっているというところであります。

以上、本日、国立高専機構のほうから説明させていただく内容でございました。ありがとうございました。

【谷口座長】御発表ありがとうございました。金銭的にといいますか、財政的に厳しい中で、高専が高度化に向かって新しいプログラム、新しい人材育成というようなところにもちゃんと取りかかっていますという話でありますとか、特に海外展開ということに関しては、学生さんが海外で働けるように、あるいは海外の国々でも高専のような教育というのをちゃんとその国の発展のために根づかせようということもやっているよというお話。

一方では、財政的な問題を含めて厳しい状況もあるということのお話。さらには、その中でも、新しいものに取組をしっかりとらせていただいている。新しい時代に向かって学生さんがちゃんと本当に頑張れる人材になるようにということで、いろんな取組をさせていただいていますということのようなお話がありました。

最後は、熊本の地震、千葉県の方でも豪雨がありましたけど、日本中あちこち災害が頻繁に起こっていると、そういう状況の中で、熊本は八代というところに高専がありまして、そこが今回の地震の震源に非常に近いところであったものですから、その住民の皆さんが水道とか電気とかが止まって、それから家屋が潰れてしまって、亡くなられた方は現時点で10人ぐらいで何とか済みましたが、被害に遭われた方はもう1万人に近いような状態です。そういう中で、高専は船を持っているという、商船系の学科がありますものですから、船を政府のいろんな御支援で新しくしたところ、その船が有明海のほうまで行っているのと救援ということで、九州のいろんな高専の人間が集まって対応させていただいているということでもあります。

8月14日からやっていたんじゃないかな。お盆のときにテレビを見ていましたら、NHKの地方の放送の中で、このことが紹介をされていました。だから船を造った意味もちゃんと理解しながら、それより、何しろとにかく助けに行かないと、水がないとシャワーも浴びられないと、そういう状況だし、食べ物というのもそうだけでも、まず、水がないと話にならないんです。そういうものを船が比較的大量に運べるということもあって、一生懸命運んだんだと思いますけど、そういうこともやらせていただいていますよというような紹介でございました。

いろんな話がありましたけど、委員の方々から御意見、あるいは御質問等々ありましたらお願いしたいと思いますけど、萱島先生、どうですか。何かありましたらどうぞ。

【萱島委員】大変詳細な御説明ありがとうございます。よく分かりました。一番の課題はやはり財政的に削減されていることと、それに応じてスタッフの数が少し減っているということでございますでしょうか。

【江口委員】そうですね。運営という面におきましては、一番大きなところは先ほど申しましたように、一般経費を人件費が上回っている状況ですので、実際には学校のいろいろ環境整備、または学生に手当てしていききたいところの経費を十分に手当てができないというようなこともありまして、そこは非常に大きな懸念点ではあります。教員の特に採用状況を、近年うまくいっていないということもありますので、その2つを合わせて、非常に我々としては危機感を持っているというところであります。

【谷口座長】よろしいですか。坂口委員どうですか。

【坂口委員】ありがとうございます。これまでの議論で新しく分野を拡充するというお話がありまして、新しい若手の新しい分野をやっている先生方をどんどん入れていけないといけないと思うのですけども、そうしたことと教員を新しく入れられないということは、どのように整合を取っていかれるのでしょうか。

【江口委員】実際には、これは既存の学問分野の教員も、実は非常に採用が難しくなっております。それに加えて新規分野、特に今日説明させていただいた中では、先行して行っている情報系の分野なんかについては、より他の教育機関等との人材確保の兼ね合いが難しくなってきておりまして、実は新しい分野を今後導入していくということは、ある意味、新しい方が来られてからでは恐らく間に合わないのので、いわゆる高専機構としては分野の拡大を先、いわゆる既存の人員において、いわゆる人的支援でそちらへシフトさせた上で新しい方も採用していきたいと、そのように考えています。

これがうまくいくかどうかというところはまだ十分見通せていない部分もあるんですけども、ここはある意味、同時にやっていきたい。基本的にはそれを待って分野拡大をするというよりは、今日、説明させていただいた中の分野の幾つかターゲットにしているところについては、順次進めていきたいと考えています。

【坂口委員】特に成長戦略分野、17分野とかあると、ほかのいろんな民間とかから人材の取り合いになると思うので。

【谷口座長】ありますね。卒業生とか、あるいは日頃からお付き合いのあるようなところの人たちと連携というか、いろいろとお手伝いしてもらおうというようなことをどうしてもやらないと、人が来てからやっても、とてもじゃないけど世の中の進みのほうが早いですから、いろんな人を育てるというぐらいの気持ちでやっていただくということになるかなと思います。今もやっておられるんですけど、そうやっていかないととてもじゃないけど人が足りない。幸いなことに割といるような企業の方とか、あるいは卒業生とかがお手伝いしてくれるんです。特に卒業生はITとか情報関係にたくさんいますから、そういう方々は後輩のためにということでお手伝いしてくれるというようなことがあって、普通の大学よりはやりやすいという面もあるかなと思います。

だからいろんな分野の人のお手伝い、連携を強くしないと、大学とかの連携とか高専間の連携とかいろんなことを、あらゆることをやりながらやっていくということ、それがうまくいけば、一つのいい例になる可能性はあるかなとは思いますが、そんなことで、ちょっと御苦労もあるけど、覚悟してというか、正念場だと思ってやっていくしかないかなと思いますけどね。よろしいですか。

柴崎委員どうですか。何か。

【柴崎委員】都立高専の柴崎です。9ページの研究費の図で、4万というのは非常に厳しいなという気がしてまして、これを増やせる感じはあるんですか。これ1人当たりというのは、多分公共的に来る研究費という意味ですよ。

【江口委員】そうです。

【柴崎委員】同じ研究会でやっている高専の先生で、ここ一、二年ですごく研究費が減って参加がなかなかできなくなったという声を結構聞いてまして、これを増やす算段としては、何か科研費とか取って分配というわけにもいかないでしょうから、どういう感じで、この後、研究評価をしていくときに手当てをしていけばいいのかというのが心配になったんですけども、どんな感じですか。

【江口委員】なかなか説明しにくい部分がございますが、先ほど申しましたように、学生のいわゆる教育研究環境を確保するための、ここにあります物件費を確保する施策として、ある意味、研究費を抑制しているというのが現状であります。ですので、教員の研究費というよりは、物件費の確保が相当額担保されれば環境が変わるんですけども、教員に関しては、あまり現状としては、これは現在の各高等教育機関、いずれもそうだと思いますけども、学校から配分されるもので何とかというよりは、基本的には、外部資金の獲得に注力する、またはそれに、個人に任せているとなかなかないところがありますので、これはいわゆる学校単位、並びに高専機構としても、こういう外部資金獲得のための体制、バックアップの体制を今、構築しているところでありますので、そちらのほうで対応していくということで、あまりここを何とかすぐに変えろとかということで、今対応しようとしているわけではないというところであります。

【柴崎委員】どうもありがとうございます。

【谷口座長】しっかり稼いでもらわないといかんし、そう簡単には稼げないよということもある。だから努力するしかないんですね。学生さんの分はちゃんと確保しないといけないので、そちら側を優先しているということですね。ありがとうございました。

竹内委員、どうですか。

【竹内委員】シーリングはないという今の政権の下で予算が必要だという中間整理を受けて、すごい要求をしていただけるということであればそれでいいんですけど、多分あらゆるカードを使わなきゃいかんということで考えると、大学も同じだと思いますけれど、授業料をどうするのか。要するに自己調達の努力も含めて、いろんな効率化もやりつつ必要な予算は要求していくという考え方、スタンスが求められるんだろうと思っております。高専の授業料というのは、今、お幾らぐらいで、いつ、どれぐらいの頻度で改定しているものですか。

【松本課長】過去の改定は一度やったぐらいかな。

【竹内委員】じゃあ、それは後で分かれば。

【谷口座長】授業料は大体大学の半分とっていただいたら、2年しかないからという、そういう感じで。

【竹内委員】大学の半分ですか。

【谷口座長】 半分。大学が4年分ということで考えれば……。高専は2年分で半分ですから。

【竹内委員】 改定もほぼ同じ、大学はでも上げるところと上げないところとありますよね。

【谷口座長】 うん、上げるところと上げていないところがありますね。大学の授業料の平均したものの半分のものだと思ってください。

【竹内委員】 つまり、私がお聞きしたかったのは、交付金は微増で、ほぼ、そんなに劇的には増えていない。一方で、人件費、物件費は不足していると。じゃあ、どうするのかというところの、こうすべきであるというものをしっかりと打ち出して、それを文科省の方に頑張っていただくというのが大事だと思うのですが、必要である、問題であるはいいいんですけれど、じゃあ、どうするんですかというところが、例えば大学についてもこういった人件費の上昇分とか物件費の上昇分というのは、きちんと交付金算定ルールに必ずしも入っていないんだと思いますので、そういう並びを考えても、相場感というのが財政当局との間ではあると思いますので、じゃあ、どうしていくのかというところをもう少し具体的にしていけないと、来年度の概算要求について応援的な整理になっていけなかなという気が少しいたしました。

あと、すいません、質問が一つありまして、5ページのKOSEN Global Campで実際受け入れておられる留学生の数というのはどれぐらいで、これは各高専で見るとどれぐらいの、ならすとどれぐらいの人数になるのでしょうか。こういうグローバルスタンダードで、国際交流でいろんな触発をしながら人材育成していくとなると、例えば各クラスに何人かいるよねというぐらいの感じがあると、そういう高専は幾つかあるのかもしれないんですけれど、何年かに1人だよというぐらいだとあまり効果がないかなという気がしてしまして、全体何人ぐらい来ていて、それをどういうところにどれぐらいのボリューム感で割り振っているのかという、ざっくりしたイメージが分かるといいなと。もし分かれば教えていただきたい。

【江口委員】 申し訳ありません。手元に今、数としてはないんです。私、これの担当もしておりますので、実は高専の長期休業期間、夏季並びに春季を利用して、毎年度、担当できる、いわゆるこのプログラムを計画して担当できる学校を募って、10校弱ぐらいを選んで配分して、そこに学生が海外からやってきて、国内の高専も各学校の単独ではなくて、国内高専のほかのところからも集まって実施するような、そういうプログラムに今なっております。ですので、これを実はしばらく、令和5年度前後から毎年順番に行ってきたておりまして、実はこれをこの数年のうちに、ある意味、各学校で参加者が、グローバルキャンプだけじゃないんですけれど、ほかのもあるんですけれども、グローバルキャンプには、それぞれ少なくとも全高専、数%なんですけれども、そういう人たちが参加できるようになると。その人たちが今度、次のステップ、これは今、高専機構の中では、グローバルエンジニア育成事業のレベルを4つ段階設定しておりまして、その最初の2つのステップぐらいまでをグローバルキャンプまでの間のところで実施したいというようなところで今進めているところであります。本当はこれ、もう少し細かい数字が……。

【竹内委員】 結構です。大体でいいです。言いたかったのは、多分こういうキャンプに参加する、各高専から参加する2名とか3名の方はそういう経験されると思うんですけど、本当は各高専のほうに来てもらって、宿舎にでも泊まって、1か月、2か月、多くの人が交流をして触発されるという感じにするというやり方もあるかなという気が。ですから、むしろ極端な話をする、入学各クラス40人の定員がいるとすると、2人、3人は外国人入学していいよぐらいの構えがあってもいい。留年する人もいますから、枠も空いてきますので、そういうところはむしろ留学生来い、来いといって、途中から入ってもいいし、1年生から外国籍の方もどうぞということをやするのも国際化の方法かなと思いましたがというのが1点です。

あとは、10ページでペーパーレス化、各高専でやっていただいているということ、これは大変いいと思うので、こういう研究会もぜひペーパー要らないよという方はペーパーレスで、高専の検討会なので、高専の現場と同じ目線でやるのも大事なかなと思いました。

あと、12ページで成長分野の対応、これ大変重要だと思いますが、たしか昨日か今日の日経で出たかと思いますが、半導体の人材育成、経産省がやっていて、定数の半分しか埋まっていないと。枠はつくって予算も充ててあるけれど、思ったほど人が集まっていない。これは大学4年生卒の人間を前提として集めようとしているんですけど、最近、高専生は大学と同じ処遇で同じスキルを持っているということで、採用する企業もほとんど大企業はそういう方向にかじを切っていますので、経産省なんかも含めて、高専生もこういうところで、大卒並みでどんどん参加していったらいいんじゃないかと。人が足りないんだったら、もう優秀なのはいっぱいいるからそれでいいじゃないかみたいな話をさせていただくと、政府全体としても前向きにいけるんじゃないかなという気がいたしました。

もう1個だけ、14ページでいろんな施設整備、これは従来であれば、補正予算があれば秋になでれ込んでいって、こういうのを願いますとか、あるいは、熊本の地震の関連修繕費用も補正の中で埋め込んでいってというのが従来だったと思いますが、もう補正が基本的にないということだとすると、例えば、リースでやって事業費ベースにして、科研費を取ってきて、3年間は最善の設備を持ってきてやるとか、最先端の設備を入れても、7年、10年たつともう先端分野ではすぐ陳腐化しますので、これ入れても最初の3年はよくても、4年目からやっぱり古いよねという話になって、何となくお荷物的になって、先端の分野であればあるほどそうですので、できれば、企業、大学なんかと一緒に、最先端の設備を持ってきて、高専の学生、先生と一緒に研究開発プロジェクトのサブテーマの一つをやるぐらいの構えで設備をリースするか、企業からの借用みたいなやり方もあるような気がしましたので、特に先端設備の導入ということを考えると、あまり施設整備費補助で10年持ち持ちというのがいいかどうかは、基盤設備であまり陳腐化しないようなものは買ってほしいと思うんですけれど、特に情報分野とか、半導体とか、そういうので設備10年使っていると、もう1世代前だよねということになるので、ここはいろんなスキームを工夫されたほうがいいと思いますし、企業からしても、本当の最先端より0.5世代ぐらいちょっと古いぐらいの、現場で研究設備施設で使っていたやつをどうぞ使ってください、人材育成もできますということだとウィンウィンだと思いますので、制度上、一つガイドラインみたいなをつくらなきゃいけないかもしれませんが、そういうやり方はいろんなところでやられているような気がしますので、そういう気がしましたという意見でございます。

以上です。

【谷口座長】ありがとうございます。最後のところは、企業と上手に組めば、企業は割と貸してくれたり、新しくなったら変えてくれたりなんかしてくださるんですよね。そういう少し古くなった装置も入れながら、だけど、そういうのばかりでやっていると、なかなか学生さんの意欲に繋がっていかないから、やっぱり最先端のものを触らせながら、かつ、そんな全部そろいませんから、そういうこともやりながらというようなことでやらせていただいているというのが現状だろうと思いますね。

あまり、取り方によったら、最先端のものばかりをたくさん入れるように聞かせるかもしれませんが、そのような感じにならないで、おっしゃるように、基本のところは基本のところでちゃんと持ちながら、けども、基本の部分ってどうしても古い感じになっちゃうので、新しいところも理解できるようなという、そういう取組という、その中でやろうとしておられるというように理解したほうがいいかもしれませんね。だからさっきの国際化についても、グローバルキャンパスは最後のプロセスでどこかの学校でやれば、その学校の子はみんな入れる。そのレベルが一挙に上がって、そこで外国人と本当にツーカーでというか、どんどん対話、議論しながらというやり方を、その前の段階というのはずっとあって、最後は、外国でやる場合もありますし、国内でやれば、その学校はみんな参加できると、そんな感じにしております。キャンプ自身の最終的に選ばれて、外国から呼んだりなんかする人間は20人とか30とかそういう数ですけども、日本から行くときもそういう数ですけども、そこに至るまでのところはもっと裾野が広くて、毎年4,000人、5,000人の人を海外には出しています。でも、4,000人、5,000人といったってまだ1割ですから。5万人いますから、学生は。

【竹内委員】高専の寮にふだんから外国人がそこに住んでいてもいいよねという……。

【谷口座長】そのために国際寮というのもつくっていただいて、少しずつ少しずつ始まっている。だけど、外国の人が高専というのはあまり知らないから、なかなかそれが伝わってっていないという側面もまだあります。だから、そういうことと併せてやっていかないとなかなか難しいということがあっているのが現状かなと思います。少しずつ努力はしていただいているということかなと思いますけど。今おっしゃるような方向を考えながらやっていかないと前に進みませんからねということがあります。ありがとうございます。

【松本課長】よろしいですか。先ほど御質問ありました高専の学費でございますけれども、現状、今、年額が23万4,600円ということで、谷口先生おっしゃったとおり、国立の大体半分というような立てつけです。

改定の履歴として、平成17年に一度引上げの改定をしておりますけれども、それが最後ということになっています。

【竹内委員】随分前ですね。

【松本課長】ただ、なかなか高専難しいのは、3年目までが、いわゆる高校生と同じ、今、無償化の対象にもなっておりますので、そういったところも含めて今後議論していく必要があるという位置付

けです。

【谷口座長】研究費は自分で稼げとか言えますけど、物価上昇とか、あるいは人事院勧告といいますか、ああやって人件費が上がっていくのは大学も同じことですけど、そういうものが基盤経費の中にちゃんと組み込まれると大分感じが違う。その分、上がった分をほかから補填しないといけなかったら結構厳しい話になっちゃうので……。

【竹内委員】その組合せといいますか、お互いに努力し合って全体で所要額をどうやるか。すいません。今の御説明の中で、3年生までの学費は基本的に高校無償化と同等で無償になるということですか。

【谷口座長】そういうことです。

【竹内委員】そうすると、上げて4年、5年生の学費だけということなんですね。現実的には。

【谷口座長】よろしいですか。

【竹内委員】すいません、でも逆に言えば、学費を上げて、1から3年生部分は補填されるから腹は痛まないと、増収になるということですね。

【松本課長】国庫から出る分が多くなると。

【谷口座長】どうぞ。

【合田局長】高校無償化の予算は別に初中局で出しております、これは必ずしも高専の授業料を上げたからといって上がるという仕組みにはなっていませんので、それは別ですから。

【竹内委員】学校の標準的な経費、学費の分までしか見ていただけない。

【合田局長】率直に申し上げて、私も高専の授業料を上げることはあまり今の段階で考えてはいないと御理解いただければ結構でございます。

率直に申し上げて、我々は取りあえず普通科へ、高校普通科へ、それから女子だから文系、それから早めに理数科目を捨てて、首都圏、大都市圏の大規模私大に行けば生涯安泰だと。この3つのパイアスを何とか乗り乗り越えたいと思っております、その乗り越える一つの重要な手段が高専だと思っております。我々、高専の学費というのは高専の一つのアドバンテージだと思っておりますので、実際にこれ私も、例えば看護学部なんかもそうなのでございますが、学費の問題というのは進路選択によって極めて重要。特に地域で学び、地域で働くという方々にとって見ても極めて重要で、私、担当局長としては、高専の授業料を何とかしようという発想はあまりございません。これも国策として支えていくということが大事じゃないかと思います。

その上で、前半の御質問にお答えするとすれば、これも今日お示しできないのは、8月末が概算要求でございます、これから与党のプロセスが始まりますので、私もここでこうしますとは申し上げられないわけでございますが、せっかく骨太の方針に、脚注ではございますけれども、高専の運営費交付金のことが明記をされたところでございますし、それから御案内のとおり、投資枠については、シーリングはないんだということでございますので、私も六百数十億の運営費交付金、高専の運営費交付金がございますが、思い切って増額するということを目指したいと思っております。そのことが、私もとしては、今、御議論いただいているもの、つまり今、御議論いただいている内容というのは、なぜこの時期に出すかというのは当然概算要求において、有識者の先生方からこういう御指摘をいただいているということでございますので、そこは思い切って、強く取りまとめをいただければと思っております。私もとしては、御案内のとおり、昨年、国立大学の運営費交付金については、2年分の人件費と物価高騰、1年300億でございますから、都合補正予算と当初予算で609億円積み上げたところでありまして、来年、国立大学の運営費交付金は3年分になりますから、相当な金額を要求するということになります。

高専についても、基本的には同じ考え方、かつ今、議論いただいている研究力も含めて、機能強化が行い得るような予算も含めて要求をしたい。ただ、これは並大抵のことではないと思います。骨太の方針というのは1年間にわたる、釈迦に説法で恐縮でございますが、政策形成という航海の乗船券、この乗船券は確保しましたけれども、これから極めて厳しい航海が始まると思っております、そこはもうぜひ、文部科学省にお任せというよりは先生方と一体で、高専には御地元、一つ一つの御地元にも必ず選出の国会議員いらっしゃいますから、ロビー活動を重ねて絶対予算を取りに行くんだという固い決意でやらせていただきたいと思いますと思っておりますので、ぜひ後押しをいただければと思っております。

以上でございます。

【谷口座長】財政出動しても、要するに損したというんじゃなくて、それだけの値打ちがあったというような感じで、我々もというか、高専全体としても頑張らないと、なかなかそういうお金が、はいはいと言って出してくれませんからね。でも、そういうことをしっかり考えながら、いろんな形で

お願いしたいというような形になるかなということですかね。

【竹内委員】局長，大変熱い決意をお聞かせいただいてありがとうございました。よく腹落ちをいたしました。

それで，ということであれば，後ほどの議論になると思いますが，中間整理案の中で，必要性というものを有識者会議としてもこう考えるというところを，必要であればきちんと記載をしたほうがよいのではないかと考えます。次の議論になります。

【谷口座長】ありがとうございます。その辺は後でまた。

オンラインで入っておられる五十棲委員，何かありますか。

【五十棲委員】ありがとうございます。先ほどあった，一つ，新しい分野の教員というのは我々，ある種，新しい分野，デジタル，デザイン，アントレという分野でやっております。そういう意味では，幾つかの要素を抱えていると思っております，一つは非常に民間における需要が高いので，給与水準が高くなりがちであるという点。それから，新しい分野であるがゆえに，例えば学部卒とか高専卒とかで活躍されていらっしゃる方が非常に多く，博士課程を出てやっていらっしゃるわけではないという，一流の分野で活躍されていらっしゃる，そういった方に教員になってほしいと思うことも多いということがあります。

そういう意味で，給与，非常にかかるということ，あと東京に結構そういった方々が集中している一方で，我々を含む高専の多くが地方に点在しているということも，移住を伴うという点も含めて，非常に人材確保に困るということは御配慮いただきたいと思います。

そういう意味で，給与水準と，それから設置基準，その他で教授以上と，専門科目はかなり准教授以上が強く求められたりすると。特に我々のような小規模高専においては，我々の単科の高専ですと，今の基準にのっとりすると，准教授以上が10名以上必要であるということになっております。これは本当に，そして，それを博士を求めるということになる非常に苦しいということがございます。一定の配慮はしていただいている部分もありますが，実力に伴ってということではありますが，そこは御配慮いただきたいと思います。それが今後，例えば準学士ということ，称号から学位になっていくという中で，今，NIADさんが専攻科に対してやるような特例制度みたいな中で，強く学位を求めるみたいなことが仮に起こってくると，難しくなるということもございますので，そこはぜひ御配慮いただきたいと思います。強く思っております。

最後に，給与の人件費という点において，今回，交付金の話でございましたが，今回，非常に僭越な言い方ですが，私立高専，国際化とかアントレとかデジタル，新しい分野を引っ張ってきたという自負が一定程度ございまして，その人件費というところは政府の助成という中で行っていますが，そちらについてもぜひ御配慮いただけると大変ありがたいなと思っております。

以上です。

【谷口座長】ありがとうございます。後で中間整理の中でそういうことをちゃんと踏まえながらということで対応していければと思いますが，よろしいですか。

【五十棲委員】よろしく願います。

【谷口座長】ありがとうございます。若原先生，聞こえますか。もしありましたら。

【若原委員】豊橋技科大の若原です。すいません夏風邪を引いて，声がおかしくなっております，今日はオンラインです。

質問というのは，9ページと絡むのですけれども，1人当たりの教員の研究費が減っていく。この状況の中で外部資金獲得を頑張るというのは当然だと思っております。大学でもよく起こりがちなんですが，たくさん取れる先生のところは研究環境がよくて，取れない先生のところはよりしょぼい環境になってしまうと。これですと，教育の機会という観点からすると決してよろしくないということになります。

そういう観点からすると，例えば高専を全体として，間接経費が取れるようになっていると思うのですが，これ配分をどのように考えていくのか。全体の底上げに使うということにするのか，それとも学校経営に必要な消耗品とか光熱水費，そこに充ててしまうのか。それによって，学生さんの教育環境の研究室間のばらつきというのが物すごく変わってしまうと。ここのところの1回，交通整理が必要かなと思っております。

それから，2点目ですけれども，重点領域で新しい設備を入れると，当然，新型の設備を入れると，今の装置というのはみんな，スイッチボンの世界です。そうすると，メカニズムの根本原理がよく分からないという形になると，高専生の実践的な教育という観点からすると，それで本当によろしいのでしょうかという疑問が出てきてしまう。そういう意味では，先ほど竹内委員からありましたけれども，企業さんから少し古いのという話がありました。0.5世代前からの装置なんということも発言

あったと思いますけども、一世代前の装置を寄附してもらって、それを学生に自由自在に分解、再組立てさせるとか、そういった原理原則をよく学べるような環境をつくっていかないと、高専教育のいいところが出ないんじゃないかと思っています。

逆に、最先端の設備を入れれば入れるほど、8インチの半導体のラインの装置一部でも入ると維持費がとんでもないことになりますので、それを本気にやるのかということも含めて、古い世代のものでいいので自由自在に学生が手をつけていじれるような教育のための実習機器という形で入れるのが得策でないかと思っておりますけども、これについて、何か江口先生ありましたら教えていただきたいと思っています。

【江口委員】江口でございます。今、若原先生からも御指摘あったとおりですので、ある意味、先端の設備というのは、谷口座長のほうからもありましたように、全てにおいてというよりは、こういうものを入れたほうがいいところは必ずあるので、ここを今日の説明ではこういう全体像として話していますけども、個々のケースにおいてここはきちっと押さえておきたいと考えております。かつ、今日は今、若原先生、並びに、竹内委員のほうからもありましたように、実際に高専の学生が設備が導入されたことによって得られる、いわゆる学びの部分がどこにあるのかということは、高専側としてはきちっと押さえた上でこれを進めていく必要があるということについては全く同じでございますので、その点は今回の議論の中での意見も当然反映させた形で、これが実現された折には進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【谷口座長】人材育成というのは基本のところだから、高専としては、ずっと昔からやってこれたところがあるんだけど、若原先生が今言われたように、そういうところを十分配慮して、個々の研究でたまたま最新の機器が入ったからよかったよという、そういう側面も確かにゼロではないけれども、基盤的なというか、そのところはしっかりとしておかないと駄目だよという、その辺のところも十分踏まえた形にしたいということだと思いますので、若原先生、よろしいですか。

【若原委員】あと、ぜひこれはみんなで議論していく中で、僕は高専のミッションの中に研究が加わるという方向で今、議論が進んでいると思います。そうしますと、7ページを見ていただくと分かるように、人件費の比率がどんどん今上がっていますので、研究を先生方にしていただくための最低限の何かをつけていかないと、もう設備だけでも駄目ですので、ここは民間から投資をいただくのかもしれないし、国からの支援が必要な場合もあるかもしれません。そういったことを全体として、研究という新しいミッションが公に加わるということに対して何らかのアクションを入れないと、絵だけつくって魂がないみたいになってしまいますので、そうならないような注意をお願いしたいと思います。

【谷口座長】ありがとうございます。よろしいですね、江口先生もよろしいですね。

【江口委員】はい。

【谷口座長】ありがとうございます。ちょっと議論がたくさんあったので長くさせていただきましたけど、最初の議題1のほうはこれだけにさせていただきます。どうもありがとうございました。それを、今までのいろんな議論を踏まえてということですから、そういうことを踏まえた上で、今、中間整理、さっき合田局長から話もありましたけど、8月に間に合わせて、来年度の予算というのは当然ありますから、その基本的な考え方なりそういうものをしっかりと出していくことが必要です。それから中間的な整理をしながら、中間報告といいますか、そういう形のものをつくらないといけないということで、今までの議論を皆さんにも案をお見せして、修正等々もいろいろと入れていただいたと思いますけど、その中間整理（案）についてということで、資料の2になると思いますけど、事務局のほうから御説明をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

【松本課長】資料2を御覧ください。高等専門学校の機能強化に関する中間整理（案）でございます。行数の数字、これから申し上げますが、資料の左肩についております数字に行数、対応しておりますので、御覧いただければと思います。

中間整理案については、前回資料でお示した骨子のとおり、4部の構成としておりまして、1として、「はじめに」で検討の背景、中間整理の位置づけについての御説明、それから2として、高専を取り巻く状況、3として、高専の現状、4として、高専の機能強化に向けた基本的な考え方という形で整理しております。

23ページ、「はじめに」のところでございますけども、8行目を御覧ください。高専は昭和36年の制度創設以来、実験・実習を重視した実践的な技術者教育により、我が国の産業や地域社会を支える人材を育成してきたこと、また、60年以上の歴史を有する我が国独自の高等教育モデルとして、国内外から高い評価を得てきたというところを整理しております。14行目でございます。人口減少・

少子化，デジタル技術や生成AIの発展による成長分野での人材需要の拡大を背景に，社会が求める技術者像が高度化・多様化してきたことを整理しております。また，21行目，高専はこれまで産業構造の変化に対応しながら，機能の高度化や国際化を推進してきたこと。地域や産業界のイノベーション創出を支える役割を担っているというところを書いております。27行目を御覧ください。高専への期待が高まる中で，令和8年6月に文科大臣より高等専門学校の機能強化に関するパッケージの方向性が示されて，その具体化に向けて本件の検討会が設置されたということを書いております。34行目でございます。検討会では高専の量的拡大・質的向上，国際通用性の確保，グローバル化への対応について議論を重ね，本中間整理はその4回の議論の結果を取りまとめたものということでございます。

次に，24ページを御覧ください。高等専門学校を取り巻く状況でございますけれども，39行目，人口減少・少子高齢化，デジタル技術や生成AIの発展などを背景に，社会・産業構造が大きく変化をしていること，その中で理工系・デジタル分野の専門人材は2040年に向けて大きな不足が見込まれているというところ述べております。44行目，我が国の子供たちは高い理数リテラシーを有する一方で，高校段階での文理分断などにより，理工系進学者が十分伸びていない状況。また，理工系分野への進学割合がOECD平均を見ても下回っているという現状を整理しております。

50行目を御覧ください。少子化により大学進学者数の減少が見込まれる一方で，AI ロボット分野などでは人材不足が見込まれていると。文系人材が余剰となる一方で，理系人材の不足が見込まれておりまして，人材需給のミスマッチの解消が喫緊の課題ということを整理しております。

59行目を御覧ください。高専は15歳からの実践的，創造的な技術者を育成する5年間の一貫教育により，産業界が求める人材を育成する仕組みとして機能してきたという，その重要性を改めて認識しているというところを整理しております。65行目，18歳人口の減少が進む中で，高専には優秀な学生を確保しながら，教育の質を維持・向上することが求められていること，また，地域産業や社会インフラを支える人材育成の拠点としても役割が一層重要となっているということを整理しております。70行目，高専は人材育成に加え，共同研究や技術支援を通じて地域課題の解決にも貢献していること。また，今後は地域創生を支える知と人材の拠点としても期待されているということを書いております。

25ページを御覧ください。74行目でございます。AI，データサイエンス，IoT，ロボット，サイバーセキュリティ，半導体，GXなどの分野における人材需要の拡大を踏まえ，高専には教育内容や学科構成のさらなる高度化が必要になっていることを示しております。それから81行目，企業活動や技術開発のグローバル化が進展する中で，高専には国際的に活躍できる技術者の育成と高専教育の国際的な発信の強化が求められているということを述べております。また，88行目，後世には研究活動やイノベーション創出の役割も期待されていること，また，PBLや産学官の連携，アントレプレナーシップ教育を通じた人材育成，イノベーション創出機能の強化が必要ということを述べております。95行目，高専への社会的期待に応えるため，高専の量的拡大，教育研究機能の質的向上及び国際通用性の確保に向けた機能強化を進めることが必要であるということを述べております。

26ページを御覧ください。100行目でございます。高専の機能強化については，骨太の方針2026及び日本成長戦略においても位置づけられているというところを触れております。それから，高等専門学校の現状と課題，他の学校種との対比における特色等でございますが，108行目，高等学校が普通教育を中心とするのに対し，高専は中学校卒業後から専門教育を体系的に実施し，一般科目と専門科目を結びつけた5年間の一貫教育を行う高等教育機関であること。また，短期大学や大学とは異なり，実践的・創造的な専門人材の育成を重視して，産業界や地域社会と連携した教育研究を展開しているというところを整理しております。

また，118行目，高専は専門職短期大学同様に実践的な職業教育を行うところではあるんですけれども，15歳段階から専門教育を開始するという5年間の一貫教育の独自性があると。また，専門学校が職業に必要な知識・技術の習得や，資格取得を目的とした教育を中心とするのに対して，高専は基礎学力と専門教育を融合した教育を行うとともに，認証評価による質保証の仕組みを有する高等教育機関として位置づけられているといったようなことを整理しております。

また，高専の学科構成と分野展開でございますけれども，129行目，学科構成は創設当初の機械・電気・土木・化学中心の構成から，情報，電子制御，AI データサイエンス，環境分野などを含む構成へと発展をしてきていること，また，近年は学科の大きくくり化，分野横断的な知識や能力を備えた実践的技術者の育成の教育内容へと変化しているというところを触れております。続きまして，138行目，高専は，工学分野の中堅技術者養成を目的として創設されておりますけれども，歴史的な経緯として，昭和42年に商船分野が追加されて，その後，制度改正により，工学，商船以外の分野に關す

る学科の設置も可能となっているという前提を書いております。27ページでございます。143行目、一方、現行の高専設置基準では、工学分野以外の学科に関する基幹教員数や校舎面積の基準の定めが未整備であるという現状を整理しております。

また、学生・入学者の状況として、148行目、27ページでございます。失礼しました。産業界の人材需要を背景に安定した志願者を確保する必要があること、してきたこと、入学志願倍率及び定員充足率は一定水準を維持しており、また、女子学生や留学生の増加など、学生の多様化も進んでいるという現状を整理しております。153行目、一方で、高専は教育内容や卒業者に対する評価が高いものの、その特色や魅力については、社会全体の理解を今後も増進していく必要があるというところを述べております。158行目、高専が身近にない地域では、高専に関する情報に触れる機会が限られておりまして、多様な層に向けた情報発信と認知度の向上の取組が必要とされているというところを述べております。

次に、卒業後の進路と社会的評価のところでございますが、163行目、高専は高等学校や大学とは異なる複線型の学校体験として制度化されて、本科卒業後の就職を基本としながらも、大学への接続も意識された形となっております。現行、約4割が大学や専攻科へ進学しているという状況を整理しております。169行目、高専卒業者の求人倍率は約30倍ということで、産業界からは非常に高く評価されていると。一方で、地域を越えた流動性が高く、人材の地元定着というところには課題があるというところを述べております。28ページでございます。177行目、近年ではアントレプレナーシップ教育の成果として、高専生や高専卒業者が社会課題の解決を目指すスタートアップ企業を設立する事例も見られるようになってきていることを述べております。

次に、教員を取り巻く状況でございます。182行目、それから186行目でございますが、まとめて教員の高齢化が進んでおりまして、若手教員の確保や世代交代に伴う知識・技能の継承が課題になっていること、また、191行目として教育、研究に加えて、学生指導や厚生補導などの業務負担が一部の教員に集中していると。博士人材や実務家教員の確保も難しくなっていて、多様な教員人材の確保と支援体制の強化が必要になっているというところを述べております。

また、198行目、高専は早期専門教育、実験・実習を重視した体験型・実践型教育、産業界と連携した課題解決型人材の育成を特色としているという状況。それから203行目、研究活動は教育の質向上や、産業界への貢献を支える上で重要であること、今後は研究機能のさらなる高度化が求められていること。一方で高専の設置目的には研究が現行、明示されていないという状況を書いております。29ページを御覧ください。211行目、高専では、海外の大学等との交流や留学、インターンシップを通じて国際的に活躍できる技術者の育成を進めていることを述べております。216行目、海外派遣や留学生の受入れを通じて国際交流を推進していること、多文化共生による学習環境の充実を図っていることを述べております。220行目、日本型高専教育の海外展開が進められておりまして、モンゴル、タイ、ベトナム、エジプトなどで技術者育成や国際連携の評価に貢献していることを述べております。226行目、一方で、海外においては準学士の称号について、位置づけが十分に理解されていない場合もあり、高専での学習成果が適切に評価される国際通用性の確保が課題となっているという状況を述べております。

232行目、公立高専の教育研究活動は、運営費交付金や設備整備補助金などの基盤的経費によって支えられており、高専教育の質保証や教育研究環境の維持・向上に重要な役割を果たしていること、また、公立、私立の構成においても、それぞれ設置者による財政支援等を通じて、教育研究活動が支えていることを述べております。これに対して、239行目でございますが、近年は物価、人件費の増加により、教育研究費に必要な経費が増加をしていること、高専教育の質の維持・向上と機能強化のため、財政基盤の充実が必要であると、本日議論していただいたところに触れているところでございます。また、244行目、高専の施設の多くは老朽化が進行しておりまして、競争拠点の整備・充実に加え、老朽改善整備や防災機能の強化が必要となっていることを述べております。

30ページ目を御覧ください。高専の機能強化に向けた基本的な考え方についての部分でございます。高専の量的拡大、公私立高専の新設促進のところでございます。257行目、地域社会や産業を支える人材や成長分野を担う高度専門人材の育成に向けて、高専の新設を検討する動きが全国で広がっていること。また、少子化が進む中においても、高専教育の充実を図るため、国による支援の継続、充実が必要であることを述べております。262行目、新設に当たっては地域産業や成長分野を担う人材育成を基本としつつ、我が国全体の人材需給も踏まえて検討することが重要であること、地元定着の促進に加えて、高校教育全体との調和や定員配置にも配慮していくことを述べております。268行目、人材流動性の高い分野では教員確保が課題であること、教育の質保証と柔軟な人材確保、育成を両立する仕組みの検討が必要であることを述べております。

続きまして、高専教育の領域拡大の部分でございます。273行目、高専の設置基準では、工学以外の学科における基準が定められていないという状況でございます。今後、高専の新設や新分野への展開を見据え、人材ニーズや構成の役割を踏まえた教員体制、教育環境に関する基準整備が必要であることを述べております。279行目、工学分野を基礎としつつ、複数分野組み合わせた学科を設置する高専も増えていることから、養成すべき人材像や産業・地域ニーズを踏まえて、高専が担う役割を明確化した上で、新たな分野における教員体制や施設設備などの設置基準について、検討していくことが必要ということを述べております。

31ページを御覧ください。学生の多様性確保のところでございます。284行目、理工・デジタル系人材の不足が見込まれる中、高専においてその担い手を育成していくためには、入学者の多様性を確保することが重要であることを述べております。288行目、学力のみならず、適性や資質、興味・関心などを含めた多面的な評価による入学者の選抜、安心して学び続けられる環境整備が重要であることを述べております。

高専志願者増に向けた取組のところでございますが、296行目、高専が広く選ばれる教育機関となるためには、高専教育の特色や強みを分かりやすく発信して、高専全体のブランド力向上を図ることが重要であることを述べております。301行目、進学・就職実績や卒業生の活躍を積極的に発信し、多様な進路選択やセーフティーネットの存在を周知し、保護者や入学希望者の不安の軽減を図ることが必要であることを述べております。307行目、広報の強化、低学年の段階から高専への理解促進と接点拡大を図ることが重要であることを述べております。

高専教育の質的向上についてでございます。国立高等専門学校機構運営費交付金等の抜本的な拡充ということで、314行目、物価や人件費が高騰する中、高専の機能強化を進めるためには、運営費交付金の抜本的な拡充とともに、施設設備の老朽化対策や防災機能の強化を進めることが必要であるというところを述べております。319行目、戦略17分野に対応した教育研究の推進、先端設備の導入、高専間や大学との連携、アントレプレナー教育の充実、高専発スタートアップの促進のため、運営費交付金を戦略的投資として拡充することが必要ではないかというところを述べております。

32ページを御覧ください。326行目、老朽化施設の改善に加えまして、共創拠点の整備や地域の防災拠点機能の強化を進めるため、施設整備費補助金の拡充が必要であること、寄附金やふるさと納税など多様な財源の確保を推進することも重要であるというところを述べております。333行目、公立高専及び私立高専についても、設置者による支援等を通じて、高専教育の充実と機能強化を図ることが必要であることを述べております。

高専の設置目的の見直しについてでございます。338行目、高専では実際には教育と研究が一体となって発展をしております。研究活動は教育の質向上や地域産業界への貢献を支える重要な基盤となっておりますけれども、学校教育法上、設置目的に研究が位置づけられていないというのが現状であると。社会からは教育に加えて、研究面での役割も強く期待されているというところを述べております。346行目、これを受けまして、高専における研究機能の実態や国際的な認知度向上の必要性を踏まえて、設置目的への研究の位置づけについて、法制的な観点も含めて検討を進めることが必要だというところを述べております。その際には、研究環境の整備や教員の労働時間管理にも十分留意することが必要と述べております。

次に、高専教員の確保の件でございます。353行目、高専の新規設置の動きが活発化する中で、教員需要の増大や教員の高齢化に伴う将来的な人材不足が懸念されております。技術や産業構造の変化が加速する中で、最新の専門知識や実務経験を有する教員の確保が一層重要になっているということを述べております。33ページでございますが、357行目、高専教員は幅広い学生に対する教育に加えて、学生指導や厚生補導を担う能力が必要であって、専門分野における高度な教育研究能力も必要であるということで、高等学校の教員や大学教員とも異なる特徴を有しているというところを述べております。362行目、企業等での実務経験を有する実務家教員が果たす役割も大きいこと、また、こうした実務家教員を含む優秀な人材を安定的に確保するため、高専教員に求められる資質能力や資格要件の明確化について検討を進めることが必要というところを述べております。366行目、高専教員の養成に当たっては、高専との連携を大学のミッションとされている技術科学大学において、高専教員養成のためのプログラムが実施されているという現状を述べております。374行目、今後はこれを受けまして、技術科学大学等との連携をさらに発展させて、高専卒業者に加え、企業等での実務経験を積んだ技術者や高等学校の教員に対して、高専教員を目指すためのリスキリング、リカレント教育の機会を充実させることも重要ではないかという点、また、高専教員を志望する者へのインセンティブについても検討していくべきではないかというところ、教員の確保、育成に向けた国の支援の強化が必要であるというところを述べております。

続きまして、高専卒業者の国際通用性の向上のところでございます。381行目、高専本科卒業者は、資質・能力に対する国内での評価は高いという現状。一方で、高専が我が国独自の制度であることから、準学士の位置づけや高専教育の水準について、海外で十分な理解が得られておらず、進学就職やビザ取得の場面で個別の説明などを求められるといった課題があるというところを述べております。389行目、海外大学への編入学や大学院進学、国際機関や海外企業への就職、在留資格の取得等の場面において、準学士の位置づけが十分理解されず、追加的な説明や資料提出を求められるなどの負担も生じているというところを述べております。393行目、海外大学の編入学において、高専で履修した専門科目が十分に評価されず、単位認定が限定的となった結果、大学1年次からの入学を求められる事例や、大学院進学時に追加要件が課される事例などが見られるといったところを述べております。また、就職やビザ申請の際にも、準学士の位置づけが十分理解されず、追加的な説明や書類提出が求められるなど、国際的なキャリア形成において課題があるというところを述べております。34ページでございます。398行目、海外では日本の高校生卒業時に学位が授与されないことが進学の障壁となる場合があって、受験希望者が出願を見送る事例も見られると。国際的な通用性の向上が課題であるという海外からの見た目の話を書いております。403行目、教育資格枠組み、NQFの整備は進められております。学位資格の国際通用性の向上に向けて、さらなる制度的な対応が必要というところを述べております。408行目、高専本科卒業者が社会的、国際的に適切な評価が得られるよう、高専本科卒業者に対する学位授与を可能とする制度の整備について、法制的な観点を含めて検討を進めることが必要ではないかという点、NIADを含めた学位授与の主体、既卒者への対応、学位名称の在り方についても国際的な通用性の観点を踏まえて、検討が必要ではないかというところを述べております。

416行目、既存制度の枠内において実施可能な対応として、我が国の教育資格の情報発信の強化や、デジタル技術も活用した卒業証明書やディプロマサプリメント等の分かりやすい情報発信を推進することが必要ではないかというところを述べております。422行目、高専3年次修了者の制度上の位置づけについて、適切に社会的な理解がされるように対応が必要ではないかというところを述べております。

高専生の海外留学の促進についてでございます。426行目、高専卒業者が海外で活躍する機会は拡大をしてきておるという点。国際社会で活躍できる人材を育成するため、海外インターンシップや留学などを通じて多様な文化や価値観に触れる機会の充実が重要ではないかということ、海外との接点を持つ環境づくりを推進すべきというところを述べております。432行目、在籍管理や安全保障貿易管理を徹底しつつ、多様な国、地域からの留学生受入れを促進すべきという点、質の向上を図るための環境整備が必要であるというところを述べております。440行目、日本型高専教育システムの国際展開は、各国の実践的・創造的な技術者育成に貢献するとともに、日本企業の海外展開を支える人材基盤の形成にもつながっておりまして、高専教育の国際的な認知度向上にも寄与しているということで、今後もその推進が重要であるというところを述べております。

中間整理を踏まえた今後の対応といたしまして、446行目、国においては本中間整理で示した方向性を踏まえて、令和9年度概算要求をはじめとする今後の施策に着実に反映するようにということを述べております。また、450行目、検討会としても、引き続き議論を深め、高専を取り巻く環境変化や社会的要請を踏まえながら、さらなる機能強化に向けた方策の検討を進めていくというところを述べております。

以上です。

【谷口座長】ありがとうございました。今日を含めて大体今まで出てきた議論はうまく取りまとめでいただいてということですし、今日いろんなお話があったものも、この中にもう入れてあるということです。具体的に何をもっと強調するかというのは、具体的な話はもう少し詰めないといけないかもしれませんが、まずは中間報告といいですか、予算の話もありますし、人の確保の問題もありますし、これからの新しい教育人材育成の展開についてもありますので、これで、まずは、予算要求の中にちゃんと理解をしていただいて、具体的にこういうのも必要だよという話はまたもうちょっと続けないといけないかもしれませんが、まずは、高専教育、高専教育だけじゃないんですけど、高等教育、やっぱり大事だよということを理解いただいて、そのための支援というか、国がやるべきことはやってくださいよねという、そういう話として出していただければいいかなと思っています。全体的に何か、ここをもうちょっと強くしたほうがいいとかというのがありましたら出していただくと。一応、この案は、それぞれのところで一応皆さんに見ていただいていると思いますけど、どうぞ、坂口先生。

【坂口委員】 すいません、大学改革支援・学位授与機構、坂口ですけれども、1か所、修正しなけれ

ばいけないところ、指摘が漏れておりまして、申し訳ありません、34ページなんですけれども、405行目から406行目のところで、「我が国の教育資格枠組み（NQF）」と書かれているんですが、こちら検討段階にこのようにお話をされていて、NQFというのはすごく一般名称なんです。昨年、中央教育審議会でもお認めいただいておりますので、こちらのほうの名称が日本の教育資格枠組みということで、JEQFという名称で、NICジャパン、NIADで出している高等教育資格承認情報センターにも書かれておりますので、申し訳ありませんが、こちら修正をお願いいたします。

【谷口座長】AWQF？

【坂口委員】JEQF。

【谷口座長】KEQF？

【坂口委員】ジャパニーズ・エデュケーショナル……。

【谷口座長】Jね。

【坂口委員】ナショナルじゃなくて。

【谷口座長】日本のQFですね。

【坂口委員】はい。ジャパニーズ・エデュケーショナル……。

【谷口座長】日本語も変わるわけですね。

【坂口委員】日本語は、日本の教育資格枠組みですね。

【谷口座長】日本の。ということで、これはそういう事実があるから修正すればいいですね。

【坂口委員】お願いします。

【谷口座長】ほかに何かありますか。全体的には非常によくまとまっていて、これでとにかくいろんなところと話をしながら、いかにこういう人材育成や教育研究組織をサポートしないと、サポートというか、我々ももちろん頑張るから、高専そのものも頑張るからみんなで一緒にやりましょうと、そういう雰囲気になって必要な支援というか、必要なものは本当に必要なものとして、ちゃんと手当てをするということが国としてやるべきことですよと、地域としてやることですよという、そういう話につながっていければいいかなと思っています。ほかに何か修正するとか、言葉の問題とかそんなのがあったら、何かありますか。どうぞ。

【竹内委員】全体としては、今、座長おっしゃったように、これまでの議論がよくまとまっていると思いますので、基本的にこの記載に異論は一切ございません。

その上で質問というか、書きぶりでちょっと分かりにくいところが1か所だけ。143行から145行、27ページ一番上ですけども、今の基準、学科に関する基準で工学だけだとなっていて、他方で、工学だけだったのに商船が加わりました。じゃあ商船はどうなっているんでしょうかという反射的な疑問が湧いてきて、今後は農業とかコンテンツとかいろいろ出てくるから基準が必要だと。だから商船はあるんですか、ないんですか。

【松本課長】工学の1分野という。

【竹内委員】工学の中で読んでいるんですか。分かりました。そうすると、ここの記載が、前のパラでいくと、工学及び商船以外の分野。

【松本課長】そうですね。そこは記載が分かりにくいということで。

【竹内委員】その上で、五十棲先生なんかがおっしゃっている新設高専でみたいな話というのは、どう……。

【谷口座長】そういうものをつくっていかないといけないということは事実ですよ。何か新しい分野に何をどうするかというのを。

【竹内委員】つくっていくのは必要です。だから、ここの記載ということではないのかもしれませんが、今の運用の中で、要するにドクターを持っている方が何年にわたって何人いるというのが実態上、新設校にとって厳しいのではないかという御意見が何度か出ているかと思いますので、これは今後の質的向上の話とは別ですけども。

【谷口座長】ここにも書いてあるように、ドクターを持っていればそれでいいというものじゃないよという感じで書いてあるので。

【竹内委員】今後、新設するとき今の基準をそのまま運用したときに現実、運用主体が困難に直面しているという実態があるのであれば、そういうのを運用の工夫で何かしら改善できるのであれば、これでよろしいかと思います。

【谷口座長】多分新しい分野についてはちゃんと吟味をして、適正に変えていかないと。

【竹内委員】変えていかないといけないと思うので。

【谷口座長】そのままというわけにはいかないですよ。だからその辺は、一応そう書いてあると思いますが、含めてやっていきながら、具体的なものの形を見せるというように今後はなっていく

と思います。でも、今もうあるところは今の基準を踏まえて、さらにどんどん新しい側面を入れてしっかりやっていかないと、わけ分からないという状況になります。今、それに準じてみたいな感じで対応しているんだと思いますが、必要なものはしっかりとつくっていかないと、ということになりますね。

【竹内委員】実際に実態に即して、意義のある運用がなされるような基準みたいな趣旨で書かれているということであれば、それでよろしいかと思います。

もう一つだけ、ごめんなさい、先ほどのテーマの中で交付金が出てまいりました。これが今の最後の446,447行のところだと、概算要求をはじめとした今後の施策に着実に反映と、非常に役所としては中立な、ニュートラルな表現になっておるんですけども、もう少し積極的に書くかどうかというあたりはお任せするのかどうか、質的向上など、実効を上げていくためには、運営費交付金の抜本的な拡充をはじめとして、概算要求に着実に、確実に反映していただくことが必要だぐらい書くか、書かないかということだとは思いますが、

【谷口座長】書けるところは書いてという、そんな感じですかね。書けばいいってもものじゃもちろんないのでね。それを御説明するときというか、いろんなところで説明するとき、迫力を持って説明しないといけない、そういうことがあると思いますし、あんまり自分たちだけがよかったらいいという感じになっちゃったら、これまた、いろんなところで反発食らうだけになってまいるので、だけど、全体的に人材育成、新しい人材をちゃんとしかるべくレベルで育てていくということは極めて大事だということは御理解いただいて、基本的に理解がどんどん進んでいると思いますけど、そのためにこれがあつたらちゃんとできるんだということを、高専全体としても、また、関連機関とも連携して、必要性や重要性についてしっかりと一言ないといけないだろうし、社会からの期待もありますから、かつ、それを踏まえて本当にそれが有効かということを吟味しながらやっていくということがこれから必要になってくるかなと思いますね、そこは。

表現で少しくまく表現できることがあれば、今の委員のお話のような形で書き込むというのはあるかもしれませんがね。

【竹内委員】この扱いについては、お任せします。

【谷口座長】分かりました。ほかよろしいですか。

【五十棲委員】よろしいでしょうか。

【谷口座長】どうぞ、お願いします。

【五十棲委員】ありがとうございます。大変よくまとめていただいてありがとうございます。幾つかその上でコメントさせていただきます。

268行目からで、教員確保、質保証と柔軟な人材確保ということで書いていただいているところなんですけど、それ自体はすごくありがたいんですが、人材流動性の高い分野というのは当校も該当するんですが、もう一つ、我々がやっていて本当に感じるのが小規模高専の設置基準というのが非常に重たい、実態に比べて重たいということです。恐らく我々のような小規模高専はそもそもあまり想定、あるいは実態がなかったこともあって、表面化していなかった部分があるのかなとも感じるもので、そこをぜひ御配慮いただけると、今後も小規模高専検討されている部分あるかなと思うので、そこは御検討いただけるとありがたいなと思っています。

それから、326行目からの設備の話、これも非常に今日も議論があつた大事なところだと思っております。もし可能であれば、これも大体この手の補助金は交付金で、独法交付金になることが多いんですが、ぜひ公立や私立も設備、非常に重要なところでございますので、御配慮いただけると大変ありがたいなと思ってございます。

それから、362行目、362から4です。高専教員の資格、企業との実務家教員の確保のための高専教員の資格の明確化等の検討ということ、こちら、趣旨は恐らく実務家教員をもっと多くということなんだと思うんですが、資格を明確化することでより制約を強めてしまう恐れをやや懸念しております、恐らく趣旨は、実務家教員の優秀な人材を確保して、実務経験とか専門分野における実績が適切に評価される在り方を検討するみたいな趣旨なのかなと想像しているんですが、仮にこれじゃなきゃいけない、ああじゃなきゃいけないということになって一層入りにくくなることがないよう、言葉のニュアンスを検討いただけるとありがたいなと思っております。

それから、最後は恐らく今後検討されるのかなと思いますが、国際化の観点でも、単位制の導入というのが通常の高校、あるいは大学では行われているんですが、高専では学年制のみが採用されているというところについては、今後の検討課題として、中間論点ではないかなと思うんですが、今後検討いただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

【谷口座長】分かりました。明確化というと、悪いほうにというか、きついほうに取るのかと思われるということですね。明確にすることは、言っておられるような内容ですよ。資格の柔軟化というと、いいかげんにするということに取る人もいるから、なかなか言葉としては難しいけど、趣旨としてはいろんなものがあると思います。それぞれで同じではないよねということを含めながら、多様性かつ、それを踏まえたレベルをちゃんと確保しなければいけませんので、レベルという言い方がいいかどうか分からないけど、実務能力というか、そういうようなこともちゃんと踏まえてという意味で、表現をちゃんとしておかないといけないよという意味の明確化なんですけど、何か言葉がいいのがあれば考えるということですかね。そういうことですよ。

【五十棲委員】実務経験や専門分野における実績等が適切に評価される審査の在り方、検討とか、分からないんですけど、そういった恐らくここが、例えば仮に10年実務経験とか、仮にそんなことで9年だと駄目だみたいになると厳しいなと。資格の明確化となると、どうしてもデジタルに、ゼロ・1での処理になりがちな部分を、特に先ほど来、申し上げているとおり、デジタル分野では、むしろ卒業後3年ぐらい、実務で先端分野でばりばり働いていた方のほうが、15年、20年働いてお年を召された方よりも現場で強いということもございますので、そういったことも含めて御検討いただけるとありがたいなと。

【谷口座長】そういうことを頭の中において、どう表現したらいいかというのを少し考えていくということですかね。下手に書くと、いいかげんだというふうに取られるんですよ。そのところ、いいかげんじゃないんですよ。今言われる実務を9年だから駄目で、10年だったらいいと、そういうことを言っているんじゃないくて、その人の力というか、その人の実力というか、実務力というか、そういうものをうまく表現したいという意味で明確化という形の書き方になったんだと思っているんですけど、今言われることはよく分かるですよ。だから、あまりそれをいいかげんに書くと、いいかげんに取ってどんどん悪くなるという、そういうこともあり得るかなという、そっちのほうの心配が先に立って話が通らなくなっちゃうということになってしまうといけなないので、逆効果になっちゃうので、その辺のところは表現を少し考えますかね。ありがとうございます。それでよろしいですか。

【五十棲委員】ありがとうございます。

【谷口座長】ほかに何かありますか。なければ、あとはもう座長に任せてもらおうと。極端な言い方をしたら、そういうふうにしてやりたいと思いますけど、よろしいですか。

今、中間報告で、改めて最終的な報告は、少し具体的な話等々も入れた話になるかと思いますが、とにかく今は、これだったらお金を出してもいいよね、これだったら予算をつけないと駄目だよ、日本の将来に関わっているもんねというように御理解いただけるような表現でうまく出さないと、予算のところで軽くあしらわれたらいけませんので、さっき合田局長が言われたように、今これが本当に正念場みたいなところがあるから、覚悟して、やるほうもちゃんと覚悟してやらないと。甘く考えると本当に日本の国の将来が危ういことになるから、そうになったら元も子もないですから、こういう人材育成というのは本当に大事だよと、本当みんなて寄ってたかって頑張ってるんだよというところが伝われば、政府も分かったという話になってくれると思いますし、企業の方とお話ししても、そういう話でしっかりやっていると、ああ、分かったと、それなら奨学金出そうと言ってくれる会社もいっぱいありましたから、今までの経験的にも。

その辺を見据えながら、これはもう本当に自分たちの、自分たちがよかったらいいなんて話じゃなくて、本当、我が国の将来に関わってくる話だということで理解させていただいて、細かいことは、必ずしも皆さんの満足いく言葉にならないかもしれないけども、予算の協議をしていただくためのものになるような形でまとめたと思いますので、最後は座長一任じゃないけど、座長に任せていただいとすることでやらせていただいとよろしいですか。じゃあ、そういうことでやらせていただきます。できるだけ努力しますが、いろんな状況を考えながら判断をさせていただいてということでもやらせていただきます。ありがとうございます。

予定の時間よりも延びちゃって申し訳ありません。この部分はこれだけさせていただいて、次に進ませていただきます。今日はいろんな御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

今後のスケジュールについて、最後に御説明いただければと思います。これは中間報告ですから、細かい内容について、一つ一ついろんな課題について、もう1回また皆さんの御意見をいただきながら議論をさせていただくことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。すみません、事務局のほうで今後の日程的なものを説明いただければありがたいです。

【佐藤課長補佐】事務局でございます。本日御議論いただきました中間整理につきましては、座長と御相談の上、進めさせていただければと思っております。

また、今月8月下旬をめどとして、文部科学省ホームページのほうで、最終的な中間整理について公表させていただくという予定でございます。

また、次回検討会につきましては、9月の下旬から10月上旬で開催を予定してございます。また、詳細な日程につきましては、御連絡させていただきます。

また、最後ですけれども、本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただいた後に、文部科学省ホームページのほうに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【谷口座長】 ありがとうございます。特に中間まとめの整理は先ほど申し上げたように進めさせていただくということで了解を取りましたので、本日の会合はここまでということにさせていただきます。

最後まとめさせていただいて、政府等々との話に臨みたいと、予算のほうの獲得につなげていきたいと思えます。それから、あとまた細かい点については議論を続けさせていただきます。本当に、人材育成を担うほうは、高専の皆さんが、みんなの力を借りて必死になってやらないといけないので、その辺のところについては、9月の末か、10月の初めになる、次の回はということですけど、また、御議論させていただいて、どのようにやったら国の将来を担える人を育てることができるかということについて、また話をさせていただければと思います。ありがとうございました。

今日はこれだけにさせていただきます。ありがとうございました。

—— 了 ——

お問合せ先

高等教育局専門教育課

ページの先頭に戻る

文部科学省ホームページトップへ